

# 令和6年度 生活困窮者自立相談支援人材養成研修（基礎研修）

## 【開催要項】

### 1 目 的

生活困窮者自立支援制度における基本理念(生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援を通じた地域づくり)を具現化できる高度な専門人材を養成することを目的に開催します。

2 実施主体 島根県

3 実施機関 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

4 日時 1日目 令和6年9月24日(火) 10:00~16:30  
2日目 令和6年9月25日(水) 9:30~15:30

5 会場 松江合同庁舎 601会議室

### 6 参加対象

(1)各市町村生活困窮者自立相談支援機関の職員、行政担当職員

※研修プログラムについては初任者等を対象とした内容で構成されていますが、初任者に限らず、基礎的な学び直しをしたい方の参加も可能です。また、1日だけ参加いただくこともできます。

### 7 プログラム

	時間	項目
9/24(火)	10:00~10:30	【講義】行政説明
	10:30~11:30	【講義・演習】
	11:30~12:30	(1)制度の理念と基本姿勢
	12:30~16:30	(2)相談支援の展開 ※昼食休憩(1時間)
9/25(水)	9:30~15:30	【演習】事例検討 ※昼食休憩(1時間)

### 8 指導者

(1)1日目の講義、演習は、本県研修企画員により実施します。企画員は、生活困窮者自立相談支援機関で現に支援に携わっている支援員および行政職員により構成されています。

(2)2日目の演習は下記講師による事例検討会を実施します。

【講師】社会福祉法人全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授 やました こういちろう  
山下 興一郎 氏

◆略歴◆昭和44年3月12日山口県生まれ。平成4年4月に全国社会福祉協議会入職し、児童福祉部、地域福祉部、高年福祉部、企画部を経て、政策企画部広報室長を経験。21年間務めたのち、平成25年3月に退職。その後、平成25年4月に淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科准教授に就任、同大学院准教授として、令和5年3月退職。令和3年4月より全国社会福祉協議会教授、令和5年4月より全国社会福祉協議会中央福祉学院主任教授に就任し、現在に至る。

◆これまでの教育・社会的活動◆明治学院大学法学部非常勤講師・日本大学文理学部非常勤講師・世田谷生活困窮者自立相談支援センター長・（千葉県）佐倉市社会福祉協議会常務理事（現在、顧問）・千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会長他自治体委員・各団体理事、評議員等。対人援助・地域づくり職へのトレーナーとして、ケースカンファレンス、スーパービジョン等を、宮崎県都城市社協、愛媛県八幡浜市社協、茨城県東海村社協、東京都港区社協、淑徳福祉会他より依頼され受任。

◆講師活動◆地域包括ケア、地域共生社会、生活支援体制整備事業、重層的支援体制整備、成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情解決、第三者評価等に関して、地方自治体、都道府県・市区町村社会福祉協議会、社会福祉法人等より依頼された研修を受任。

◆主な著書◆「岩手県における生活支援相談員の活動と地域福祉～誰一人、独りぼっちにしない」山崎美貴子、岩手県社会福祉協議会共著）他

◆その他◆社会福祉士、福祉サービス第三者評価調査者・指導者

## 9 使用テキスト

「生活困窮者自立支援法自立相談支援事業従事者養成研修テキスト**第2版**」(中央法規出版株式会社)を使用します。お持ちでない方は添付の購入申込書より各自ご用意ください。

## 10 申込方法等

(1)職員同士の交流及び関係性構築のため、原則集合での参加となります。

※業務等の都合上、集合での参加が難しい場合はオンラインでの参加も可。

(2)受講料は無料です。

(3)9月17日(火)までに下記フォームよりお申し込みください。

URL <https://forms.gle/HehxC7rTMw2seGCe9>



←申し込みは  
こちらから

## 11 参加にあたっての留意事項

(1)特別警報の発令や感染症の流行など、開催にあたり安全性の確保が難しいと判断された場合は、急遽開催を延期又は中止する可能性があります。その場合は各自立相談支援機関の代表メールアドレスあてにお知らせするとともに、島根県社会福祉協議会ホームページにも掲載します。

(2)当日、発熱や風邪の症状、強いだるさや息苦しさ等の体調不良の場合は、参加をお控えください。また、手洗い、手指消毒をお願いします。(会場にアルコール消毒を設置します。)

## 12 その他

本研修は、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員・就労準備支援事業支援員(生活保護制度含む)養成研修の修了要件研修に位置付けて実施します。全課程を修了された方については島根県に報告し、後日修了証を発行します。

## 13 問合せ先

〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 生活支援部 担当:神田・野々内

TEL 0852-32-5996 FAX 0852-21-0798

メール [shikin@fukushi-shimane.or.jp](mailto:shikin@fukushi-shimane.or.jp)